## 令和4年度 第2回 東成区区政会議 (子ども・教育部会)

- 1 開催日時 令和4年12月19日(月) 19時00分から20時43分まで
- 2 開催場所 東成区役所 301会議室
- 3 出席者の氏名

## 【委員】

大野 弥生(部会長)、竹束 正彦(副部会長)、内山 千夏、志知 国守、 須田 順子、土田 里実、橋本 輝枝、平井 久美、森田 吉彦(※)、 山本 弥生

## 【東成区役所】

御栗 一智 (東成区長※)、

中西 健司 (教育・地域支援担当課長)、仲埜 康代 (総合企画担当課長)、

遠藤 裕介 (総合企画担当課長代理)、

嶋村 研一(地域支援·防災担当課長代理)、

洲﨑 記行(児童・保健担当課長代理) ※オンライン出席

- 4 委員に意見を求めた事項
  - ・令和5年度東成区運営方針(素案)について
- 5 議事内容(発言者氏名及び個々の発言内容)
- ○遠藤総合企画担当課長代理 皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議子ども・ 教育部会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまから令和4年度第2回東成区区政会議子ども・教育部会を開催いたします。

私は、東成区役所総務課総合企画担当課長代理の遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の部会につきましては、感染予防の観点から、職員は一部オンラインで 参加させていただきます。

それではまず、冒頭に、区長の御栗よりオンラインでご挨拶させていただきます。 ○御栗区長 すみません、皆さん、お待たせしました。ありがとうございます。

皆さん、こんばんは。区長の御栗でございます。本日はお忙しい中、お集まりいた だきまして、誠にありがとうございます。

本日が、今年度2回目の子ども・教育部会となります。子ども・教育部会では、学校や教育支援、子育ての分野について、ご意見やご提案をいただく会議でございます。 今回の議題は、来年度の区役所の運営方針の策定に向けてご議論をお願いします。

今年の4月に、「東成区将来ビジョン-ROAD TO 2025-暮らしやすいまち みんなでつくろうひがしなり」をスタートしております。来年度は、4年間のビジョンの2年目に当たります。最終年度は、大阪・関西万博が開催され、当区が区制100周年を迎える2025年、令和7年になります。万博の中心テーマであるSDGsを取り上げ、9月26日に東成区SDGs宣言制度を創設しましたところ、東成区PTA協議会と複数の学校園、地域の皆さんにも宣言していただきました。宣言制度の資料をお手元に配付しておりますので、お時間のあるときにご覧いただきたいと思います。今見ていただいてますね。現在、50近くの企業や団体の皆さんに宣言いただいておりまして、区役所のホームページの中でSDGsで検索していただきますと、閲覧が可能になっております。

また、1月24日の火曜日ですが、区政会議の全体会議がございますが、40名弱の大人数、限られた時間となっております。なかなかご発言も難しいと思いますので、ぜひ本日の部会におきまして、皆様の忌憚のないご意見をいただき、区政運営の参考にさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろし くお願いいたします。

○遠藤課長代理 本日の子ども・教育部会の開催状況でございますが、委員定数1 2名中10名の委員のご出席をいただいておりますので、本部会が有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りさせていただきました資料として、本日の次第、資料1として、令和5年度東成区運営方針(素案)概要、資料2、令和5年度東成区運営方針(素案)市様式、資料3として、全体会欠席者の方用の議題に対する質問・意見票です。

次に、参考資料の確認をさせていただきます。参考資料1から4ページは委員名簿です。5から12ページは前回の会議でいただいた区政会議委員アンケート集計結果です。13ページから16ページは前回の区政会議でいただいた質問・意見に対する対応状況です。最後、17ページはイベントカレンダーです。

また、本日、机上には配席図を配付しております。

資料は以上となりますが、不足はございませんでしょうか。それでは、ないようで すので、進めさせていただきます。

当部会では、資料1、令和5年度東成区運営方針(素案)概要を中心に説明をさせていただきます。本日は、今年2回目の区政会議子ども・教育部会となります。区政会議は区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みです。区長が区の行政運営に当たって、計画段階から幅広い分野の区民の方々の意見を伺い、施策を推進していくこととしております。また、区政会議では、テーマに基づいて3つの部会を設けており、この子ども・教育部会では教育環境の整備、子育て支援について専門的な意見交換を行うこととしております。

それでは、委員の皆様を紹介させていただきます。本日は時間の都合がございます ため、資料に基づきまして、名簿の確認で出席者の皆様の紹介に代えさせていただき ます。

では、事前送付資料にございます、参考資料 1 、 3 ページをご覧ください。子ども・教育部会の委員の皆様です。

続きまして、本日お配りしました配席図をご覧ください。本日欠席の委員につきま しては、配席図の下部に欠席と記載しております。なお、森田委員につきましては、 オンラインでの参加となっております。

続きまして、区役所職員の紹介です。こちらも先ほどと同じく、配席図の確認をも ちまして紹介に代えさせていただきます。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず、当区政会議の部会は、 条例により公開することとなっておりますので、ご了承をお願いいたします。

区役所で会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。広報担当者 によります会議中の撮影につきましては、ご了解をいただきたいと存じます。

撮影した写真は区の広報で使用させていただきますので、ご了承願います。また、 本日の会議内容は後日、議事録を公開する予定でございます。

続きまして、新型コロナウイルスに関するご協力のお願いです。感染拡大防止の観点から、会場内の換気としてドアの開放等を行っていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、会議中、体調が優れなくなった場合等は、ご遠慮なくお申し出ください。

最後に、会場にお越しの皆様にお願い申し上げます。携帯電話は電源をお切りいた だくか、マナーモードにしていただきますようお願いいたします。また、会場内での 通話はご遠慮いただきますよう、併せてお願いいたします。

それでは、以降の進行を大野部会長、竹東副部会長にお願いしたいと思います。ど うぞよろしくお願いいたします。

○大野部会長 皆さん、こんばんは。部会長の大野です。それでは、竹東副部会長 とともに頑張って務めさせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いい たします。

それでは、令和4年度第2回目の子ども・教育部会の議事に入ります。この部会は、教育環境の整備、子育て支援の分野について、皆様方が意見や提案を述べる会議ということになっています。皆様方から忌憚のないご意見や提案をしていただき、今後の区政運営の方向性について考えていく大切な場となります。できるだけ前向きなご意見をいただき、有意義な会議にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、本日の議題について、区役所より説明を受けていきたいと思います。 議題の令和5年度東成区運営方針(素案)概要を説明していただき、その後、委員の 皆様のご意見やご質問等をお聞きしていきたいと思います。なお、ご意見やご質問を お聞きする時間では、前半15分程度を勉強会として議事録に残さない自由な意見交 換ができる時間を設け、その後、部会としての意見をまとめていきますので、ご協力 よろしくお願いします。

それでは、説明をお願いします。

○中西課長 皆さん、こんばんは。いつもお世話になっております。私、教育地域 支援担当課長をしております、中西でございます。私のほうから、教育環境の整備に つきましてご説明をさせていただけたらと思っております。

お手元にございますA3の用紙、右上に資料1と書いております。令和5年度東成 区運営方針(素案)概要のほう、こちらを使いまして、ご説明をさせていただけたら と思います。

こちら、A3の用紙ですね、両面になっています。教育・子育て環境の整備につきましては、表面の真ん中から右半分、こちら側のところで経営課題2と書いているところが、こちらの部会のほうでご審議いただく内容ということになっております。経営課題2につきましても、上段が教育環境の整備、下段が子育て支援ということになっておりまして、私からは、この上段の教育環境の整備につきましてご説明を5分ほ

どさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、順番にご説明をさせていただきます。

まず、教育環境の整備につきましては、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、 子どもたちが将来に夢と希望を持ち、自分の人生や未来を切り開いていく力を育むこ とができるよう地域、家庭、学校等が連携した取組みを推進していくということを基 本的な目標として掲げております。その中で、こちらの表にあります経営課題2に記載しております6つの事業を中心に令和5年度は進めていくこととしております。

初めに、真ん中のチョボのあります上段でございます。学校園長との意見交換会及び東成区教育会議の開催でございます。こちらのほう、まず、学校園長との意見交換会につきましては、区の教育施策の参考にするために、区内にあります大阪市立の学校園の校長先生及び園長先生に集まっていただきまして、東成区が展開しております施策につきまして、意見交換等を定期的に行う形で取り組んでおります。

また、保護者の皆様からも、区の教育施策につきましてご意見をお聞きするために、 各小・中学校でご推薦いただきました保護者の代表の皆様と意見交換を行う東成区教 育会議も令和3年度より開催しているところでございます。

続きまして、2点目にございます、子どもの心の居場所づくりになります。こちらにつきましては、令和5年度での新たな取組みということで、現在まだ予算審議段階でございますので、誠に申し訳ありませんが、詳細につきましてはなかなかご説明できないところもございますが、こちらの事業につきましては、放課後の小学校施設を利用しまして、小学校5年生以上の児童、あと、中学生の生徒さんを対象に、学習支援や習い事教室等を開催することで学びの楽しさや達成感が味わえる環境づくり、児童生徒が健やかに成長し、自らの可能性を認識しながら自分らしく生きる力を見つけることができる心の居場所づくりに取り組んでいく予定にしているところでございます。

続きまして、3点目にございます、子どもの読書活動推進の取組みになります。こ

ちらにつきましては、今年度より新たに東成区で取り組んでいる事業でございます。 こちらにつきまして、児童生徒の読書習慣の定着に向けまして、小学校の 5 、6 年生、 並びに全中学生を対象に、東成区で電子書籍読み放題サービスを導入しておりまして、 児童生徒1人1台に貸与しております学習端末を利用しまして、手軽に読書を楽しん でいただける環境整備に進めているところでございます。

利用実績としましては、今年度上半期の実績にはなりますが、小学生1人当たりで約6冊相当、中学生につきましては1人当たり約1.5冊相当を読書していただいている状況になっております。

また、こちらの電子書籍の読み放題サービスにつきましては、電子書籍を利用して 読書をしていただくことと、新たに電子書籍を利用して、読書に興味をお持ちになら れたお子様が、次は、地域図書館や学校図書館で本を借りて、さらに、それをずっと 読み進んでいくというような仕組みにもなっておりまして、今後その電子書籍と紙書 籍の連携した取組みもやっていく必要があるということで、より学校の図書館等の司 書さんと連携した取組みを進めていく予定でございます。

続きまして、4点目にございます、国際理解の推進でございます。東成区では、児童生徒の国際理解の推進を目的にしまして、JICA(国際協力機構)と連携しまして、例えば海外協力隊など、海外ボランティア経験者等による出前講座、さらには、研修目的で来日されました技術交流員さんとの交流を通じて、子どもたちが、例えば海外から来られた方の文化を学ぶ、また、技術交流員さんについては、子どもたちと交流することによって日本の文化を学ぶといったような取組みを今進めているところでございます。近年、新型コロナウイルスの影響により、技術交流員さんの来日がなかなか困難ということもございまして、今年度からは、海外から日本に来られてます留学生の方に講師として来ていただきまして、出前講座や交流事業を実施しているところでございまして、引き続き令和5年度につきましても、そういった形で実施をしていく予定でございます。

次に、5点目にあります、平和学習の推進でございます。東成区では、子どもたちが戦争の悲惨さを身近な問題として学び、平和の大切さについて主体的に考え、次世代につなげていくことを目的に、小学校と連携しまして、児童向けの平和学習会を毎年開催しているところでございます。また、令和4年度につきましては、昨今のウクライナ情勢に関しまして、テレビ等で日々報道されている実態をふまえまして、平和の大切さをより知っていただくということで、現地に派遣されております国連職員様のご協力によりまして、中学生を対象にしたウクライナ情勢に関する平和学習会を開催してきたところでございます。令和5年度につきましても、国際情勢などを注視しながら、学校と連携しつつ、また、こういった平和学習の効果的な取組みを進めていけたらと考えているところでございます。

○嶋村課長代理 続きまして、6点目のほう、私、地域支援・防災担当課長代理、嶋村と申します。よろしくお願いします。私のほうから、6点目の子どもたちと体験する東成区のモノづくり(モノづくり教育)の説明をさせていただきます。

子どもたちが将来に夢と希望を持ち、自分の人生や未来を切り開いていく力を育む ためには、ふだんの学習に加えまして、体験活動等を通した学びを提供することが必 要であると考えております。

そこで、東成区内のモノづくり企業の皆様にご協力いただきながら、例えば子ども たちに自分で考えながら一つのものをつくり上げていくという、そういった機会を提 供することでモノづくりの楽しさなどを学んでいただきまして、将来を考えるきっか けにしていただくことを期待するモノづくり体験事業を実施しております。

本事業は、工場見学をはじめ、イベント会場内に様々な体験等をしていただくコーナーを設け、子どもたちが楽しみながらモノづくりの魅力を学んでいただく内容となっておりまして、令和5年度も引き続き実施する予定としております。

以上で、教育環境の整備等についての説明を終わらせていただきます。

○大野部会長 ただいま区役所より、令和5年度東成区運営方針(素案)概要の説

明がありました。

○洲崎課長代理 申し訳ございません。それでは、引き続き子育て支援について、 私、児童保健担当課長代理の洲崎のほうから説明させていただきます。

東成区は、子育て家庭が地域で気軽に相談でき、必要な支援や情報を受け取ることができる状態をめざしております。そのための取組みとして、ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブを実施してまいります。ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブとは、ゼロ歳から6歳のお子様がおられる世帯にご加入いただき、地域の協賛店で割引を受けていただけるカードを発行することで、子育て世帯と主任児童委員さん、子育て世帯と地域の子育てサークルさん、子育て世帯と子育てプラザなどの子育て支援拠点、こちらのほうをつながっていただくことにより、気軽に育児の相談をしていただき、お友達もつくっていただきたいと思っております。

また、地域の協賛店と顔見知りになっていただくことで、地域全体で子どもを見守ることが可能になるとも考えております。加入者を増やすため、広報紙で会員や店舗の勧奨を行っておりますが、令和4年11月末現在の加入者は50.8%となっております。前回の部会でご指摘もいただいておりますとおり、加入機会を増やす必要や、区役所から遠い方への配慮も必要であることから、子育て支援拠点や子育でサークルへ出向き、申込みをしていただいたり、各種イベントに申込みコーナーを設置し、加入機会を増やす取組みを進めております。また、なぜご加入いただけないかの分析を行う必要があると、前回ご意見いただきましたことから、令和4年10月末から12月末の2か月間の間に実施されました3か月健診、1歳半健診、3歳児健診の各乳幼児健診でアンケートを実施し、ご加入いただけてない理由の把握、分析と、今後の加入者増の取組みに活用していきたいと思っております。

取組みの2つ目として、レジュメにありますように、子育てに役立つ情報の発信や イベントの開催などを実施してまいります。先ほどの資料1の下のほうが子育て支援 になるんですけれども、その一番下の一番左の写真、ご覧ください。すくすく・つな がるフェアになっております。すくすく・つながるフェアという幼稚園、保育園、認定こども園などの情報を広くお知らせする情報展を引き続き開催してまいります。写真は区役所1階のふれ愛パンジーで、1週間にわたり開催した様子でございます。令和4年度は148世帯の方に足を運んでいただきました。入園・入所のことが気になったときに、いつでも、どなたでも情報を入手していただけるよう、ウェブ版についてもホームページで公開し、令和5年度についても同様に実施してまいります。

さらに、すくすく・つながるスタンプラリーという取組みを行う予定です。写真は……。ごめんなさい、写真はありません。すくすく・つながるスタンプラリーは、子育て世帯と子育てサークル、子育て世帯と子育て支援機関のつながり、強化に向けて、子育てサークルや子育て支援拠点を回っていただくスタンプラリーでございます。今年度、初めて9月から11月にかけて実施いたしました。スタンプラリーの参加にはすくすく・つながるクラブへの加入とカードの取得が必要であるため、すくすく・つながるクラブへの加入とカードの取得が必要であるため、すくすく・つながるクラブの加入促進の効果もございました。令和5年度につきましても、子育て支援者の声を聞きながら実施してまいりたいと考えております。

次に、ひがしなりっ子すくすく・つながるミニ運動会です。写真の真ん中のやつになります。こちらも、子育て世帯と子育てを支援している方とのつながりの強化を目的にしているもので、コロナ禍で一旦中止していましたが、今年の11月30日に3年ぶりに開催したときの様子です。2部制で、人数制限を行いながらではございましたが、65世帯の参加がありました。令和5年度につきましても、新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、よりよい形で開催したいと思っております。

最後になりますが、子育て世帯に役立つ情報発信としまして、ひがしなりだよりやホームページ、メールマガジンでの情報発信に加え、前回、ご指摘いただきましたSNSを通じた情報発信も重要であると考えており、継続的にツイッターやフェイスブックなどを活用し、イベント情報や離乳食レシピ、子育て支援機関情報など、適宜、情報発信してまいります。令和5年度につきましても、引き続きSNSを通じた情報

発信に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○大野部会長 ただいま区役所より、令和 5 年度東成区運営方針(素案)概要の説明がありました。まず、自由な意見交換の時間として勉強会を 1 5 分程度行いたいと思います。勉強会の間は議事の記録はいたしませんので、各課題についてもう少し詳しく説明を聞きたいという場合や、もっとこうすればよりよくなるのではという前向きな意見をどしどし出していただきたいと思います。そして、自由な意見交換ができましたら、最後に、部会としての意見を集約いたします。

それでは、ただいまより勉強会を始めます。

## <部会での自由な意見交換>

○大野部会長 これから議事録の再開をし、部会意見としてまとめてに移りたいと 思います。

それでは、ホワイトボードの板書をご覧ください。出された意見のうち、部会の意見として取り上げたいものについて決めたいと思います。一人一言ずつご発言をお願いします。では、まず、ちょっと1分ほど、あれ、よかったら見てください。見えますか、内山委員。

それでは、部会として決めていきたいと思います。一言ずつご発言くだされば。お 願いいたします。

それでは、内山委員から、もしもよかったら、時計回りに皆さんご意見をしていた だけたら。

- ○内山委員 そうですね。この中から選ぶとかではなくて、ただこの中のあれで何 か意見を申し上げたらいいということですかね。
- ○大野部会長 この中から選ぶ、どれかを。
- ○内山委員 ということですよね。

- ○大野部会長 そうですね。
- ○内山委員 全体会のあれに持っていくために選べということですよね。
- ○大野部会長 そうです、はい。持っていきたいので。
- ○内山委員 でも、一番電子書籍のこちらの話が一番よかったのと、結構きっとやっぱり予算導入されているいろされてる中で、実際どういう感じでそれがほんとうに浸透していっているのかとか活動されてるのかって、すごく私たちには見えない部分なので、ずっとここは関わる問題かなと思って、私は子育てのあれに関わってる、そっちなんですけど、どっちかっていったらそっちのほうが、これ、どういう形で、ずっと今後も見守っていくので、読書の活動のそっちのほうですよね、状況とか、そちらのほうがすごくやっぱりちょっと興味が私はあります。
- ○大野部会長 ありがとうございます。 それでは、志知委員。
- ○志知委員 いや、この中で何かこれはということを選ぶわけでしょう。
- ○大野部会長 そうですね。部会として。
- ○志知委員 1つだけなんですね。
- ○大野部会長 そうですね。
- ○竹束副部会長 教育環境と子育てっていう形で分けて、2つか3つ。2つずつ。
- ○大野部会長 こちらのほうの教育環境の整備について1つと、それと、こちらの 子育て支援について、1つずつ部会として上げたいと思います。
- ○竹東副部会長 1つないし2つですね。
- ○大野部会長 1つないし2つでも構いません、もちろん。ちょっとお悩み中ですか。
- ○志知委員 悩んでますね。
- ○大野部会長 じゃあ、一通り皆さん回っていただいて、その後、じゃあ最後にも う一度ご意見をお聞きします。

それでは、須田委員、どうですか。

○須田委員 先ほど平和学習の今後の方針ということを私はお伺いさせていただいたんですけれども、このホワイトボードの中でいうと、そうですね、やっぱり東成区として考えると、子育て世代をたくさんやっぱり来ていただくことが全ての活気にはつながるんじゃないかなというのは、すごく思うんですよね。やっぱり全てにつながるのは子育て世代の方、ご家族が子育てしやすいまちとして住んでくれるということが地域活性にも全てにつながるんじゃないかなというのを常々考えてまして、なので、やっぱり中心として考えるには、子育て世代が子育てしやすいために何をすればいいかっていうことで、でも、先ほど説明を聞いたらすごく前回の意見を加味していろいろと改善されて、改善っていったらおかしいんですけど、改革されたりとかすごく進めてらっしゃるなっていうのは実感としてあるので、直接的にこうしたほうがいいとかっていう意見っていうのは、今、特別このまま続けていってはほしいですけども、もっとこの東成区に住む子育て世代の方が増えるにはっていうのは、大きく大事なことだなとは思うので、それはすごく進めていくべきなことなんじゃないかなっていうのは強く思います。

あとは、やっぱり教育のことで言うと、前回もIT化とかっていう、電子書籍のこととかいろいろお話しさせていただいたんですけれど、それもすぐに全てが改善されるというのは、やっぱりマンパワーもない状況、予算も決まってる状況でっていうのはもう難しいので、5年先とかそういう目標としてどこまで進めていくかっていうのを決めてやっていってほしいなっていうのはあるので、やっぱり読書活動推進、電子書籍っていうのは訴えていくべき内容じゃないかなっていうのは、すごく感じます。
〇志知委員 読書活動推進には、もちろん子どもと、大人も入るんですかね。大人もこの本を読んでくれ、こういう書籍は役に立つ、子育てやそういったものに役に立つから、大人も、大人というのは、つまりPTAというのかな、子育てのPTAの人にもこれ、読書を勧めてくれと、こういう話なんですかね。子どもだけですかね。

- ○須田委員 ここのこの部会自体が教育とか子育てとかっていうことをお話しする ので、もちろん子育てっていうのは大人が、両親が、親がいてとか、そういう状況な ので、やっぱり大人も関わっていくべきだとは思うんですけれども。
- ○志知委員 そうですわな。
- ○須田委員 まずは子育て、教育っていうことを中心に考えるんであれば、子ども からっていう。それで、アプローチとして大人がどうしていくかというのは私たちが 考えることなんじゃないかなとは思います。
- ○志知委員 特に大人がしっかりせんと、もう子どもが、子どもにも伝える話やから。
- ○須田委員 もちろんですね。
- 特に、これは私の個人的な話やけどね、私、法務省の関係の保護司を ○志知委員 しているんですわ。保護司、もちろん私、もう10年ぐらい保護司してるんで、保護 司というのは犯罪や非行を犯した方の保護観察をさせていただいてるんですね。その 保護観察を受けてる人の過去の経歴を見たら、もうみんな家庭環境が大変悪いんです わ。家庭環境が悪くて、それが、家庭の環境が悪い、それが基になるかどうかは分か らないけど、そういうことで子どもが非行や犯罪に走ってしまうというのが、そうい うパターンが非常に多いんで、もちろん子ども、教育するいうことは大事やけど、親 も逆に言うたら教育しないと家庭そのものが健全な家庭がつくれないということで、 やはりもう子どもだけじゃなくて親も含めたところの教育というのか、それは親の教 育も必要というか、親がしっかりしないと子どもが、まあまあ、だから、そういう家 庭環境がしっかりしないとそういった犯罪や非行に走る。それを、健全な家庭をする ことによって犯罪や非行が減れば、少なくとも安心安全なまちづくりということにも つながってくるんですが、教育がしっかりすれば当然安心安全なまちづくりにもつな がる話なんで、読書はもちろんええことやと思うんで、読書の話は、子どもだけじゃ なくて親も同じように推進していただきたい。親も同じように、ええ本があったら、

こういう本がええと、これは親子でこういう本を読みましょうねというようなことを ちょっと言っていただければ、そういう推進というか、そういうことがええんかなと いう感じもしますけどね。

- ○須田委員 そうですね。
- ○大野部会長 志知委員、ありがとうございます。 それでは、よろしいですか。それでは、土田委員、どうですか。
- ○土田委員 読書活動推進の状況と、「子育て安心ブック」の配布について、今まで気がつかなかったんですけど、子育ての方を中心に考えてたので、意外とその年齢関係なくそういう本を読んでいただいて、ああ、今の子育てってこういうふうなことなんだなということをよく知っていただくためにその配布をしていって、皆さんにどういう子育てを今東成がめざしてるのかというのを知っていただくのはいいことじゃないかなと思います。
- ○大野部会長 ありがとうございます。 それでは、橋本委員。
- ○橋本委員 私、恥ずかしながら電子書籍というものに出会ったことがないんですね。どんなものか全く分からないんですけど、こういう機械を通してのあれですかね、書籍を朗読するという形なんですかね。
- ○大野部会長 私、今小学校6年生に娘がいるので、ちょうどその書籍を読んだり する側な子どもがいるので、お話しさせていただきます。
- ○橋本委員 お願いします。
- ○大野部会長 学校のタブレット、パソコンを持って帰ってきてそこにアクセスすると、何かこう、うまくピッピって何か押していくと、めくれていくんですよ。
- ○橋本委員 ああ、そうなのね。
- ○大野部会長 なので、子どもにしてみたら、多分、これ、ちょっとピッピって、 パソコンの、学校で、今はタブレットを当たり前のように授業で使うので、その延長

ですごく親しみやすいんです。

- ○橋本委員 ああ、そうなんですね。
- ○大野部会長 はい。
- ○橋本委員 そういうのは、見たことあるんですけどね。見たっていうのは、テレビなんかでね。ですけど、実際には目にしたことがないのでどんなものなんかなと思って、一回経験しないことにはあかんなと思いますけど、かえってそういうもんが今の子どもには興味持てそうに思いますけどね、普通のこの分厚い本を持たずにそれでいけたほうが朗読しやすいように思いますけど、皆さん、個人差あるでしょうから一概に言えませんけど。
- ○大野部会長 この子育て。
- ○橋本委員 子育ては、私、今もう遠く離れてしまったんですけど、孫の時代ですけど、孫はおりますけど、ほとんど近寄ってくれません。だから、ちょっと寂しい思いはしてますけど、大きくなればなるほど。小さい頃はよくあれやったんですけど。

安心ブックの配布、そういうのはやっぱりいいかなと思いますね。ぜひ実施してい ただきたいですね。以上です。

○大野部会長 ありがとうございます。 平井委員、お願いします。

○平井委員 読書の部分なんですけども、私が感じたんは、まだ電子書籍の中身としてはそんなに結果は分かるようには出てないかなってお話を聞いていて思うのと、それと、さっき、大きい子どもたちが本を読まない、やっぱり子どもと本をつなぐ間って司書さんだと思うんですよ。私が知ってるのでは、司書さんの学校に来られてる回数って週1回ぐらいかなっていうふうには聞いてて、もしかしたら2回行ってはるとこもあるかもしれないんだけども、そういう先ほどから言われてるマンパワーの予算が読書を大事に考えるんなら、その学校の教育予算だけじゃなしに、区としてやっぱり人も入れる、お金もかけるみたいなところがきっと要るだろうなっていうふうに

は考えています。子どもたちが読んでこの本面白かったよっていうことで刺激を受け てほかの子が読むっていうのは、読まない子どもたちがその刺激をあんまり与えると いうふうには考えにくいし、やっぱり間にきちっと専門家が入って本のよさを広げて いく。子どもたちって、やっぱりその日によっても、私が昔聞いた話やけど、司書さ んがいてる学校で図書室にぱっと入ってきて、今日すっごい悲しい気持ちやねんって、 もう泣きたいねんみたいに言わはって、だからどんな本がいいかみたいなことを司書 さんに聞いて、その子が、ほな、司書さんが選んだ本を持って隅のほうに行って読ん でたっていうのを聞いて、そういう子どもと大人の関係ってすごくいいなってそのと きは思ったし、子どもがそういうふうに自分の気持ちを本に乗せて相談できる環境が あればとってもいいなっていうふうには思っています。だから、そういうことが出来 上がっていくような活動やったらいいのになっていうふうに読書活動の中身で思って いるし、子育てのほうでは、運動会がすごくよかったっていうのは、やっぱりいろん なイベント、今の若いお母さんたちってやっぱり何かに得たいっていう気持ちがすご くあって、具体的に行って遊べるとか具体的に行って何かを聞けるとか、私、何か、 離乳食の紹介とかでもああいう安心ブックに、安心ブックっていうのがどんな中身か ちょっと知らないんだけど、そういう離乳食の本なんかでも配布されれば、要る時期 の子には要るやろうし、何か運動会が成功したっていうのは、運動会って限らずにい ろんな小さなイベントでいいから、さっきおっしゃられたみたいに子育てしてる親子 がちょっと参加してみる、そこで何か得れるみたいなイベントは、たくさん数あれば いいなっていうふうに思います。でも、最後に、ごめんなさい、長くって。そういう 活動が一番守られていくのに、平和学習っていうの、平和っていうことがもう基本に、 平和でないと、今のウクライナを見たら、何もそういうことってできてないと思うん ですよ。平和学習っていうのんが、それは子ども達に対して平和学習会っていうふう に銘打ってるけど、私は東成としても平和宣言するぐらいの区であってほしいなって いうふうに思っています。いろんな活動が保障される基盤じゃないかなっていうふう

に思っています。以上です。

- ○大野部会長 それでは、山本委員。
- 〇山本委員 やっぱりこれ、私も読書活動の推進を上げたいんですけども、読書離れって言われてる中、電子書籍だけじゃなくって、もっと本に親しめる何か活動ももっとしていってほしいなというのと、あと、やっぱり子育ての安心ブックの配布の仕方をちょっと私たちにもという感じです。
- ○大野部会長 それでは、森田委員。よろしいでしょうか。
- ○森田委員 全体会に持っていく方針は別にこれでいいと思ってるんですけれども、今日出てきた議論の中で何かを特別にということであれば、教育の部分でやっぱりさっきから話出てる本離れのところですよね。タブレットはいいんですけれども、あれは本を読む手段だけなので、いい本と出会うというのが、その機会をタブレットは多分提供しづらいと思うんです。やっぱり司書さんであったり学校の先生、あとは友達とか、そういった形で、人が子どもたちにこの本ええよとか、何かこんな気分のときはこんな本を読んだらええよみたいなことで、こんな本を読んだら面白いんやみたいなことがもっと分かるようになったらいいかなということです。

あとは、子育ての部分では、やっぱりちっさいコミュニティーというか、運動会がひとつ盛り上がったということは、やっぱり集まって何かやるということに皆さんちょっと飢えてるのかな。飢えてるというか、そういう機会がもっとあったらいいのにっていうふうに思ってるんだと思うんですよ。先ほど、モノづくりの話もそうなんですけれども、やっぱり集まって人と人がつながって地域で子どもたちを見守るというか、関わっていくことで教育も盛り上がっていくと思うので、やっぱり地域の方々と子どもがもっとつながるような機会を絶対的に増やしていけたらもっといいなと。コロナで難しいことはあるんだろうけれども、そこをどうやってやっていくのかというのも、もう先送りできないところまで来てるんじゃないかなと私は思います。そういった部分、ちょっと雑駁な意見になりましたけども、そういう意味ではサークルの再

開になるのか何かよく分かんないですけど、今みたいに人の集まる機会みたいなとこ ろをどっか教えてもらったらありがたいなと思います。以上です。

○大野部会長 ありがとうございます。

竹束委員、どうですか。

○竹東副部会長 皆さんのご意見をお聞きしまして、確かに皆さん、ええ意見ばっ かしで、私もタブレットを使っての読書、読書が結局今までほとんど読書離れが多く て、私も現役のときは学校のほうにおりまして、そのときにも生徒にも図書館に必ず 行きなさいということは、言うたことは覚えてます。それでも結局本を読まずにその ままおるという形の者が非常に多くて、結局漢字も読めないという場合が多くあるわ けなんですね。だから、読書が一番大事かなと思ってます。私も実際に、本を読むの にタブレットを使ってます。それはどういう形するかいうたら、本屋さんに行って本 の中身を調べて、そして、タブレットで読むというような形でやってます。と同時に、 今Audibleというて、電子の音声で聞く、あれが今はやっているわけなんです ね。私もそういうのを2つ入れまして、Audibleと、いわゆるタブレットの2 つやりながら一応読書のほうでやってるんですけども、確かに本自体が重たいですの で、本に、500ページっていったらこのぐらいの厚さありますので、そうなると持 ち歩きに非常に難しいですので、タブレットを使ってやればもう1冊に入ってしまっ て、もう何十冊も入りますので、そういうような形でタブレットの利用価値がいいか なと思っております。ですから、今回も今の話に出ておりますように、読書の活用方 法の件と、私は、もう一つ考えるのは、平和学習とモノづくり、これも大事かなと思 っております。特に今のウクライナの問題とか大阪空襲の体験談とか、そういうよう なことを教えるような形がいいかなと思ってます。それで、私の孫も今実は宝塚にお るんですけども、宝塚とか、平和学習を重心に置いて、修学旅行は必ず広島へ行くと。 それで、広島に行くときには折り鶴ですか伝書鳩を持って、そして全員が広島のほう に行って、それで鳩のあれを、それを寄贈するというような形を取っている学校も

多々あるようです。そこまでいかなくても平和学習が一番大事かなと思いますので、 それも入れてもらったらどうかなと一応考えています。

と同時に、子育てのほうでは、安心ブックの配布と子育てしやすいまちづくり、これが一番大事かなと一応考えております。以上でございます。

- ○大野部会長 志知委員はどうですか。どれか。何か。もうよろしいですかね。さ っきおっしゃったことだけで。
- ○志知委員 うん。僕のことでしたか。
- ○大野部会長 志知委員、すみません、私の声が小さかったですね。
- ○志知委員 ぼうとしていて申し訳ないです。何ですか。
- ○大野部会長 志知委員は、一通り皆さんご意見言われたので、最後にどれかって わけではないんですが、部会のほうで決めたいと思いますので。
- ○志知委員 恐らく読書でしょうね。私の場合、これ、ちょっと本の読み方という、あるいはちょっといろいろ目が悪うなるとか何かあるかも分からないけど、いつも私、布団の寝間に、枕元に読みかけの本が何か二、三冊ごろごろっとせんとなんか落ち着かんというか、そんなこともあって、ちょっと寝るときに自分の寝間の枕元に二、三冊の読みかけの本をおいて、ぺらぺらと見て、眠たなったら電気消して寝るというようなことで、本の読み方としてはちょっとあまり健全な読み方ではないとは思うけど、本についてはそんな、私、読み方をずっとしてるんで、それがいいかどうかは分からんけど、読書は確かに私も好きです。子どもがいいというような本があれば、もちろん親も読んでほしいというふうに思いますので、やはり親の子育てが健全でないとやっぱり子どもが犯罪や非行に走るという可能性があるんで、親もそれなりの教育も必要かなという感じなんで、まあまあ、読書は確かに、私も本読むの好きですから、読書はしていただいたらいいんかなと思ってる。私は読みかけの本が枕元に転がっとらんと落ち着かんような、そんな感じなんで、いつもそういうふうな本の読み方はしてますけど。

それで、こっちの子育てのほうは、確かに子育てしやすいまちづくりというのは、これは一番いいことで、子育て、いろんなあるかと思うんですけども、どういうまちづくりをするのかという具体案というのは、私、何も持ってませんけども、一応理屈の上では、子育てが、みんな、若いお母さんたちも含めて、そういう安心して子育てができるようなまちづくりを私は期待したいと。具体案はもう何もありませんけどね。理屈の上ではやっぱりそういったまちづくりを推進していただきたい、そういうことです。

○大野部会長 ありがとうございます。

それでは、意見の整理をします。ホワイトボードをご覧ください。印の付いているものを読み上げます。それでは、まず、教育環境の整備です。読書活動の推進の状況と、平和学習の今後の方針、語り部の減少など、モノづくり教育に関わる機会の確保、地域との連携について。ほか、ありますか。続いて、子育て支援です。「子育て安心ブック」の配布については、ひがしなりっ子すくすく・つながる運動会のイベント等の大会というか、運動会について。子育てしやすいまちづくり、この3つずつぐらいご意見が出ましたので、またこれを本会議に向けてちょっと幾つかずつまとめさせていただいて、子ども・教育部会の意見とさせていただきます。

ほかに何か加えておきたいことがあればご発言ください。

- ○土田委員 今、話してるうちにちょっと新しい、ひらめいたんですけど、親子で本を楽しめるようなイベント、だから全部合わせる、子育ての人も何かそういうようなんができたらいいなと思う。大ホールのところで本ざあっと立てて。ありますよね、平井さん。
- ○平井委員 前、やりました。
- ○土田委員 そういうふうなことができたら、そういう機会ができたら、イベント もあるし、いいかなと、皆さんのご意見を聞いてて思いました。実際、大正区ですか ね、平井さん、あれしてはんの。毎年。

- ○平井委員 ごめんなさい。
- ○土田委員 昔からの人がいてやってはるやつ。区役所でそういうふうな絵本のこの絵本展をされてて、親子ですごく楽しんでやってはるのをフェイスブックで見たことあるんですよ。何か東成区もそういうことができたらいいのになって、今思い出しました。そういうものもあってもいいかなと思います。
- ○大野部会長 分かりました。それを含めて、また区役所の方と部会で発表できる 意見とさせていただきます。

それでは、子育ての整備の環境については、読書や平和学習、モノづくりを中心に 意見をまとめさせていただきます。また、子育て支援のほうでは安心ブックの配布を 子育てに限らずいろんな方に配布して、また、子育てサークルの再開や運動会を続け ることによって、子育てしやすいまちづくり、また親子で読書に親しむイベントも取 り入れたいと思います。このようなご意見をまとめさせて報告させていただいてもよ ろしいでしょうか。

○御栗区長 すみません、区長ですけど、最後にごめんなさい、時間長うなってあれなんですが、ちょっとだけ教えてもらっていいですか。先ほどの「子育て安心ブック」ですね、これ、実はホームページに貼ってありまして、電子的にはいつでも誰でも読める状況になってるんですけども、やっぱり紙で欲しいというご意見でしょうか。ここ、いつも、当然予算の関係もありまして、いろいろ区役所内でも議論するんですけど、やっぱり紙でとなるとそれなりのお金がかかってたくさん配らないかんということで、いつでも誰でも読めるようにということで、ホームページに電子媒体というか、データとしては貼ってあるんですけど、やっぱり紙で配っていただきたいというご意見になるんでしょうか。

- ○橋本委員 じゃあ、それやったら電子のほうで私は、パソコンで見てみます。ホームページ。
- ○志知委員 やるんやったら何か広報みたいな形で何か載せてもらわないと、我々、

そんな出とんのかいな、全然知らんわけだよね。

- ○橋本委員 ホームページに。
- ○志知委員 うん、だから……。
- ○御栗区長 ひがしなりだよりであるとか、いろいろの場で、こういうところにこれがしっかり載ってますよというお知らせをもっとしっかりやらないかんという。
- ○志知委員 そういう話ですわ。というのは、広報をもっとやらないと、全然、見ない人は全然分からないからね。
- ○須田委員 そうですね。
- ○志知委員 うん、そういうやつがどんどん、ひがしなりだよりか何かで大いに広報していただいたらいいんじゃないでしょうかね。
- ○御栗区長 ありがとうございます。いろんなものが実は載ってるんですけども、 やっぱりお知らせが足らんのじゃないかというところが反省点としては多々ありまし て、すみません、ほんとうに貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。

あと、図書関係につきましてもしっかり取り組みたいと思います。それはちょっと市全体のレベルでやってることと区でできるところとか、その辺をしっかりと整理させていただいた上でまたご相談させていただければと思います。学校図書館司書の問題とか、ほんとうに市会のほうでもかなり取り上げられてまして、司書をもっとたくさんいっぱい入れろというご要望は多々いただいとるんですけども、なかなか予算であるとかいろいろな形で果たせない部分もありまして、できるだけのところはしっかりやりたいと思いますけども、貴重なご意見だと思います。やはりそういう声が大きいということは僕も区長会議なんかで伝えていきたいと思いますので、ほんとうに今日はありがとうございました。すみません、以上でございます。

○大野部会長 それでは、皆さんの円滑な議事運営のご協力をいただきありがとう ございました。

本日の議題は以上で終了し、区役所の方に進行をお返ししたいと思います。ありが

とうございました。

○遠藤課長代理 スムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございました。

本日皆様方からいただきましたご意見につきましては、区政会議全体会において大 野部会長よりご報告していただきたいと思います。

区政会議全体会は来年1月24日2時からコミ協ひがしなり区民センター2階大ホールにおきまして予定しておりますので、ご出席方よろしくお願いいたします。

なお、今回より本日の部会でのご意見の概要を全体会で配付する予定としております。また、全体会で使用します資料は本日と同じものを使用しますので、当日お持ちいただきますよう、併せてお願いいたします。

それでは、これをもちまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。